

北九州市立消費生活センター ヤング消費者トラブル情報



その通販サイト本物ですか？ 偽サイトに警戒を！

【相談事例1】

どのサイトでも品切れだった人気のスニーカーをやっと見つけ、クレジットカードで支払った。しかし商品が届かず、事業者にも連絡できない。(10代男性)

【相談事例2】

SNS 広告で90%OFFのトレーナーを見つけ、代金引換サービスで注文した。その後、安すぎるので偽物ではないかと思うようになったが、商品が届いたら受け取らないといけないのか。(10代女性)

偽サイトの手口

大幅な値引きをうたう SNS やインターネット上の広告などから偽サイトに誘導され、クレジットカード情報を不正に取得されたり、銀行等への前払いや代金引換サービスなどで金銭をだまし取られたりします。

【アドバイス】

●もし偽サイトに注文したことに気付いたら、支払い方法に応じて素早く対処しましょう。

☆クレジットカードの場合、クレジットカード会社へ連絡しましょう。

☆銀行口座等への前払いの場合、すぐに振込先金融機関に連絡し、あわせて警察に被害を届け出ましょう。

☆代金引換サービスの場合、注文直後ならキャンセルの連絡をしましょう。

支払い前で、送り状の「依頼人」が販売業者と違う場合は、支払わずに受取りを拒否しましょう。

代金を支払ってしまった場合は、販売業者や送り状の依頼人に、返品・返金を求めることになります。

●困った時や不安な時は、消費生活センターにご相談ください。



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999

小倉北【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500

小倉南【小倉南区役所3F】 ☎951-3610

八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)